

1 予算編成の概要

平成19年度の予算編成は、国の歳出抑制と歩調を合わせた地方財政計画が予測される中、予算編成作業のスタートを例年より一月早く11月1日着手いたしました。

予算編成基本方針を(1)事業のゼロからの見直し(2)ハード事業からソフト事業への転換(3)受益と負担の公平性確保(4)補助金等の見直しなどを重点課題として取り組みました。

平成19年度取り組み事業のうち、図書館システム整備事業ほか5事業は合併補助金による18年度補正予算対応としたこともあり、一般会計の予算規模は合併後始めて60億円を割り58億5,260万円となりました。

本町の平成19年度財政見通しは、歳入面においては「三位一体の改革」による税源移譲により個人住民税所得割の増額を見込みました。しかし、一方で地方譲与税と地方交付税が減額、税制改正による恒久減税の廃止に伴い、町税の減収を補てんしていた地方特例交付金も大幅に減収となるなど、歳入全体では大変厳しい状況になるものと予測しています。

歳出面では、公債費負担がピークを迎えていることに加え特別医療費助成をはじめ、児童手当の支給拡大、子育て支援対策費、老人医療費などが大幅な伸びとなりました。

このように歳入が伸び悩む中、歳出では社会保障費が増大しており、歳入歳出の収支不足は財政調整基金・減債基金で補っていますが、2年後には基金が底をつく状況にあります。

このため、平成19年度の予算編成にあたっては、収支の均衡を念頭に、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、なお一層の事業選択と見直しをおこない、徹底した経費の削減、抑制に努めました。